



日本製紙グループ本社がレンゴー<3941>株式の変更報告書を提出（保有減少）



レンゴー<3941>について、日本製紙グループ本社が4月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと

（注）提出義務者である株式会社日本製紙グループ本社は、平成25年4月1日付で日本製紙株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、吸収合併存続会社である日本製紙株式会社が本報告書を提出するものです。」によるもの。

報告書によると、日本製紙グループ本社のレンゴー株式保有比率は、0.00%と5.00%減少した。

報告義務発生日は、2013年4月1日。